

電波監理審議会（第978回）議事要旨

1 日 時

平成24年4月11日（水）15:00～

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山田 攝子、山本 隆司

(2) 電波監理審議会審理官

佐藤 歳二、中道 正仁

(3) 幹事

原田 秀雄（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

桜井総合通信基盤局長、鈴木電波部長、田中情報流通行政局長、稲田官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 無線設備規則の一部を改正する省令案及び700MHz帯を使用する特定基地局の開設に関する指針案について （諮問第13号）

(2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について （諮問第14号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり改正及び変更することが適当との答申をした。

【内容】

700MHz帯に係る3.9世代移動通信システムの普及に向けた制度整備を行うもの。

(3) 電波法施行規則及び無線従事者規則の一部を改正する省令案について （諮問第15号）

審議の結果、諮問のとおり改正及び変更することが適当との答申をした。

【内容】

主任無線従事者に対する主任講習の周期の延長及び養成課程等の授業形態の拡大に関する見直しを行うもの。

(4) 広帯域電力線搬送通信設備の型式指定処分に係る異議申立てについて

(平成19年3月23日付け付議第1号他15件)

【内容】

アマチュア無線家及び短波放送受信者から行われた広帯域電力線搬送通信設備の型式指定処分に係る異議申立てについて、審理を主宰した審理官から意見書及び調書の提出があり、本件については次回以降審議していくこととされた。

(5) その他

東北3県における地上デジタルテレビジョン放送の完全移行について、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)